

ご利用ください

登別市総合相談支援センター en

問い合わせ 障がい福祉グループ (☎053732)、登別市総合相談支援センター en (☎060707)

3 すべての人に
健康と福祉を



総合相談支援センター en とは

市は、障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行うことを目的に、基幹相談支援センター事業を実施しています。

市の基幹相談支援センターは、特定医療法人社団千寿会が市から委託を受け、さまざまな相談支援事業を担っている『登別市総合相談支援センター en』内で運営しており、精神保健福祉士や社会福祉士、介護福祉士などの専門的な知識を持つ職員を配置して、本人や家族、関係機関からの相談に応じています。

『en』での相談のほか、自宅への訪問や電話による相談も可能です。

利用時間 月～土曜日（祝日、11月15日、12月31日～1月3日を除く）9時～17時（土曜日は12時まで）

主な相談内容 福祉サービスの利用、生活の維持や社会交流、就労、日中活動、ひきこもりなど
※利用料は無料です。



住所
美園町2丁目23-1

本人や家族の今後の生活についてなど、気軽にお話しに来てください

市は、『en』を中心に障害福祉サービス事業所などと連携し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域全体で支える仕組みづくり『地域生活支援拠点事業』に取り組んでおり、本人や家族の今後の生活についてなど、一緒に考えます。

また、『en』を利用したことがない方や、「今は必要ないかな」と考えている方も、『en』と繋がりを持っておくことで、いざというときにスムーズに支援を受けることができるので、ぜひ一度ご連絡ください。



『地域生活支援拠点事業』の相談例



日中に活動できる場がほしいです

日中に通所できる就労継続支援事業所などの見学や体験利用の調整を行います



障がいのある子がいるので、もし自分に何かあったら子どもの生活が心配で……

お子さんの状況を踏まえて、施設での一時受け入れの調整や、単身生活の支援などをします



利用者が、地域の中で安心して、笑顔で暮らしていくお手伝いができるよう、『en』を居心地良く気軽に利用できる場にしていきたいです



ほうじょう ともゆき
センター長 北條 智幸さん